

特別定額給付金の支給を円滑かつ適正に実施します 特別定額給付金プロジェクトの設置（4/22）

令和2年4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、「特別定額給付金（仮称）事業」が実施されることになりました。

本市におきましては、「特別定額給付金事業」を、より円滑かつ適正に遂行するため、「特別定額給付金プロジェクト」を令和2年4月22日に設置しました。

■名称	特別定額給付金プロジェクト
■設置場所	龍ヶ崎市役所 附属棟 (所在地：龍ヶ崎市3710番地)
■設置期間	令和2年4月22日から事業終了まで
■詳細	<p>【主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・給付金申請書の送付及び受理に関すること。・給付金申請内容の審査に関すること。・給付金の交付に関すること 等 <p>【プロジェクトの電話番号】</p> 0297-64-1111(代) 内線556・557
担当課	龍ヶ崎市 福祉部 生活支援課 生活支援グループ 担当者：下沼(しもぬま)・木村(きむら) 連絡先：0297-63-2258